

平成二十八年十月二十一日受領
答 弁 第 五 五 号

内閣衆質一九二第五号

平成二十八年十月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員井坂信彦君提出「厚生労働省の受動喫煙防止対策に新型たばこは含まれるのか」に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井坂信彦君提出「厚生労働省の受動喫煙防止対策に新型たばこは含まれるのか」に関する
質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「新型たばこ」が御指摘の「アイコス」と同様の商品を指すのであれば、「喫煙の健康影響に
関する検討会報告書」（平成二十八年八月三十一日厚生労働省公表）においては、「アイコス」を含む電
気加熱式たばこについて、健康影響の評価等の情報が少なく、「疾病との関連については、今後の研究が
待たれる」としている。また、電気加熱式たばこについては、「受動喫煙防止対策について」（平成二十
二年二月二十五日付け健発〇二二五第二号厚生労働省健康局長通知。以下「通知」という。）の発出時点
において販売されていなかったため、通知では受動喫煙防止対策を講ずる対象に電気加熱式たばこは含ま
れていないが、電気加熱式たばこの健康影響の評価及び受動喫煙防止対策における取扱いについては、今
後の電気加熱式たばこの健康影響に関する研究により得られた知見等を踏まえて判断してまいりたい。